

STOP！介護改悪 介護ウェーブ2016推進ニュース -介護の“Big Wave”を広げよう！-

12月14日 全日本民医連と厚生労働省で懇談を行いました。主なポイントを紹介します。

■ 介護職の待遇改善、介護人材政策について

全日本：介護職員の賃金が全産業平均賃金から月9～10万円低いというギャップどう埋めていくか？

厚労省：「改革工程表」に従い、月額1万円の引き上げを2017年度から2020年度まで実施する予定。

全日本：介護職確保の取り組みは？

厚労省：一旦仕事を離れた人が再就職するための準備金の制度を、確保困難な地域で20万から40万円に増額した。また地域医療介護総合確保基金で、施設のなかの保育設備の整備、研修の助成などを実施する

全日本：以前介護職の資格を介護福祉士に一元化していく方針があったが、現在もそのままか。

厚労省：国家資格をまとめる方針は現時点ではもっていない



■ 特養待機者、特養入所について

全日本：特養待機者が急減していると報じられているが、現状を把握しているか？

厚労省：今年4月に待機者把握のための通知を都道府県に発出し、現在集約中。入所対象を原則要介護3以上としたことが背景にあると考えられるが、それによってより困難な方が入所できる仕組みになったと考えている。

全日本：虐待などの緊急性のある場合の措置入所は、従来のように福祉事務所長の判断で対処できるのか？

厚労省：現行の老人福祉法の規定にはないので特例入所の案件となる。

全日本：特例入所だと自治体判断が必要で、特養との調整に時間がかかり、緊急性の高い人でもスムーズに入所出来ない実態がある。そこはどう考えているか？

厚労省：時間がかかるのは良くないことだと認識している。

■ 生活援助、軽度者支援の見直しについて

全日本：財務省が11月に新たな「建議」を発表し、軽度者に対する生活援助の総合事業への移行、福祉用具等の保険給付の割合を大幅に引き下げる改めて提言しているが、そういうことがないよう厚生労働省から財務省に対して主張してほしい。

厚労省：厚生労働省としては必要なサービスを確保することを優先で考えている。

全日本：生活援助の人員基準の緩和は、専門職ではない専門職以外の人に委ねていくという意味か。軽度の生活援助は将来的には総合事業に移行させていく方向か。

厚労省：そもそも財務省の方から軽度者は要介護1.2と提示されているが、厚生労働省ではそうした定義はしていない。生活援助というサービスの位置付けを考えると、家事の援助と同義にとらえられているのが財務省。生活援

助が専門性を有することについては介護保険部会でも多くの意見が出されており尊重したい。人員基準の緩和は、報道の中では単にレベルが下がると報道されていることが多いが、単純にそういう形ではない。地域支援事業への移行を考えると基準を緩和することにより、「老計 10 号」の縛りを抜けた幅広いサービスが提供できる体制が出来るというのが趣旨。

全日本：今年 1 月に、厚生労働省が生活援助のうち買い物と調理を保険給付から外す方針を固めたと報じられていたが、全体としては生活援助の専門性は認めるけども、その中でも行為別に分解して、線引きのもとで担い手を変えていくという方向か？

厚労省：確かに行為を細分化するという話は聞いたことがあるが、それから決定したもの、方針としてこうだと決まったものでもない。

■ 総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）について

全日本：実態としては地域支援事業への移行がうまくいって無いように見えるが何が原因か？

厚労省：地域支援事業の移行の途中段階ということで移行後の結果を把握しておらず、評価ができない。2015 年度実施分については調査を行い介護保険部会に報告した。現在その後実施した 516 保険者に対し、実施状況調査を行っている。結果を公表するかどうかは今のところ未定。

全日本：市町村が基準緩和サービスの単価を下げる理由のひとつに、総合事業全体の予算枠が決められていることがある。予算を超えたときの対応はあるのか？

厚労省：見込みに反して予算を超えた時、上限を超えて事業を行う仕組みを設けている。

全日本：現行相当サービスについても単価を下げる事業者に提案している自治体がある。

厚労省：専門職が専門的なサービスを提供する上ではきちんとした報酬が支払われるべきだと考えているので、今後市町村の状況を見ながら厚生労働省としても適切な対応をとっていきたいと考えている。

全日本：現行相当サービスは 2018 年度以降も継続されると考えて良いのか？

厚労省：方向性は未定。現行相当サービスは経過措置のサービスである。

■ 利用者負担、高額介護サービス費、補足給付について

全日本：高額介護サービス費について、医療保険と整合性を確保しなければならない理由は何か？

厚労省：利用者にとって医療と介護で基準が違うとわかりにくいという意見があり、足並みを揃えた。

全日本：高額療養費の見直しをふくめ、高額介護サービス費の負担上限額引き上げ、利用料の現役並み所得者 3 割化などが家計全体にどういう影響を及ぼすのかという検討は行われたのか。

厚労省：家計全体にどういう影響があるのか今後じっくり検討する必要があると考えている。

全日本：今後、利用料の 2 割負担の対象を拡大する見直しはあるのか？



厚労省：今の段階で 2 割負担の基準の引き下げという話は出ていない。平成 27 年 8 月から導入して、個人単位で見ると影響が多いという意見があったので、影響を検証しながら慎重に検討する必要があると考える。

全日本：特養の補足給付は以前の要件に戻せというのが私たちの基本的な要求だが、一定今の枠組みの中で、補足給付の対象外になってしまっても入所を続ける措置や、対象外にならないような対応が必要ではないか。

厚労省：補足給付の要件の見直しについて、どのような影響があったか検証すべきという意見があり、そうした点を踏まえ今後どうあるべきか考えていきたい。

○○○○先生 介護保険の改悪はやめてください！お願いします。

11月16日に行われた国会要請行動に、千葉民医連職員も参加させて頂きました。その内4名は千葉民医連デイ職責者会議のメンバー。ほとんどが初国会行動で議員会館に入るだけでも緊張気味。そんな時の助っ人として持参したのが、デイを利用されている方の写真（御本人御家族等に承諾を頂いています）をラミネート加工したボードです。「このような方々が、これ以上の改悪は困る！と、怒っています。」「○○議員の机に目立つよう置いておいてください。」という訴えは、文書よりも現場の職員としては訴えやすいですし秘書さんたちの反応も良好でした。



介護の現状、安倍政治の問題「もっと学習して改善の声あげよう」

兵庫では、「私たちの仕事(介護)ってどうなっていくの？」と介護情勢学習会が開かれました。講師の松田氏は、安倍政権がすすめてきた医療・介護改悪の経過と具体的に示されている改悪の内容を説明。国の負担削減と、介護制度が充実すると個人負担が増える制度の問題点を指摘しました。一億円を超える高額所得者は、所得税負担が減るしくみがある一方、高齢者世帯の貧困率が上がっている数を出し、格差社会の拡大を明らかにしました。「介護は大変で介護職員は切り詰めた労働条件で働いてくれている事は、一般的に理解されている」「(この現状を知って)国民はもっと怒っていいと思う」と安倍政治とたたかう姿勢を明らかにしました。民医連の事業所で食事療法を取り入れた生活援助で利用者の健康状態が改善した事例を紹介するなどし、介護の専門性を強調しました。「介護の自己責任化ではなく、介護の社会化をもう一度めざそう」と語り、5兆円を超える防衛費の削減などから財政的な展望も示しました。「ナースウェーブが社会現象になったように介護ウェーブを盛り上げたい」「介護職員の確保が追い付かず日々の業務でいっぱい。もっと学習会に参加して声をあげていかなくては」「介護の専門性が低く見られているのが悔しい。介護は科学だと伝えていきたい」。などと意見交換がされました。



「福祉の拡充を求める集会・パレード」、「街頭署名」の二本立てで 2016年福祉ウェーブを行いました！

宮城では11月13日福祉ウェーブを実施しました。今年は、初の試みとなる福祉ウェーブ実行委員会主催の「福祉の拡充を求める集会・パレード」、「街頭署名」の二本立てでの開催でした。肴町公園での集会では、保育・介護労



働者、保護者、福祉施設運営者の立場からの発言があり、現在の制度の矛盾点や過酷な労働条件について語されました。肴町公園～平和ビル前までのパレードの後、介護はフォーラス前、保育はさくらの前に分かれて、福祉現場での人材不足や、利用者負担の増大、福祉に対する予算拡充を訴えながら署名活動を行いました。参加人数、集めた署名数は今年も過去最高を更新し、毎年の取組みの中で署名を訴える現場の皆さん、現場実態を一般の方に伝わるよう、自分の言葉で伝えながら、署名の趣旨を伝えていくという経験が積み重なってきていると感じます。福祉ウェーブでは、今後も福祉制度の拡充を訴え、介護と保育が一体となり密に連携を図りながら、運動を進めていきたいと思います。



事務局からのお願い

これから10万を超える署名が全国から届く事と思いますが、送っていただく際、県連・法人で総数を明記していただけると助かります。また、署名の名前のところは「！」は無効になりますので、集約の際にはお気をつけ下さい。住所はチョンチョンで大丈夫です。「次期介護保険の見直しに向けたアンケート」は手書きのものがありましたら、Excelで打ち込んでからメールで送っていただけると助かります。本年も皆様にお世話になりました。来年もより良い介護・福祉の充実の為に、皆様と頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：東、小又
TEL：03-5842-6451／FAX：03-5842-6460
E-mail：min-kaigo@min-ren.gr.jp

12月26日現在の署名集約状況です。

県連名	署名目標 (目安)	集約数 12月26日現在
北海道	4,000	313
青森	2,500	0
岩手	1,800	0
宮城	3,000	4,799
秋田	500	0
山形	6,000	15
福島	2,500	0
茨城	1,000	134
栃木	500	0
群馬	3,500	0
埼玉	7,000	1,626
千葉	3,500	1,508
東京	13,000	211
神奈川	6,500	4,314
新潟	1,300	0
富山	1,500	116
石川	2,000	0
福井	2,500	0
山梨	3,000	2,873
長野	6,500	0
岐阜	3,000	239
静岡	2,000	919
愛知	3,500	555
三重	1,000	0
滋賀	500	508
京都	7,000	1,767
大阪	13,000	5,643
兵庫	6,000	4,177
奈良	3,000	422
和歌山	1,500	0
鳥取	1,800	109
島根	1,500	0
岡山	6,000	219
広島	2,000	2,307
山口	1,000	0
徳島	1,100	0
香川	1,500	0
愛媛	2,500	46
高知	2,000	1,976
福岡・佐賀	8,500	7,643
長崎	2,000	0
熊本	1,500	32
大分	500	0
宮崎	1,500	0
鹿児島	2,000	2,658
沖縄	1,500	184
全日本	500	83
合計	150,000	45,396